

四日市市告示第 517 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、公金事務を指定公金事務取扱者に委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 8 月 29 日

四日市市長 森 智 広

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所または事務所の所在地  
株式会社エイジエック 名古屋オフィス  
愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-1 J P タワー名古屋 7 階
- 2 委託した公金事務に係る歳入等または歳出  
納税証明等手数料
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和 7 年 8 月 25 日
- 4 公金事務の委託をした日  
令和 7 年 9 月 1 日
- 5 委託の期間  
令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（財政経営部資産税課）